

令和元年6月26日

照会先 健康局がん・疾病対策課

課長補佐 片岡（内線4605）

課長補佐 猪股（内線4603）

（代表番号）03-5253-1111

がん診療連携拠点病院等の指定について

令和元年6月19日～6月21日に持ち回り審議によって開催された「第15回がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」の検討を踏まえ、令和元年6月26日付けで以下のとおり、がん診療連携拠点病院等として新規指定及び指定期間の見直しをすることとしましたので、お知らせいたします。

【都道府県がん診療連携拠点病院】 1施設

- ・群馬県 国立大学法人 群馬大学医学部附属病院
（指定期間は2019年7月1日～2023年3月31日）※1

【地域がん診療連携拠点病院】 2施設

- ・兵庫県 兵庫県立丹波医療センター
（指定期間は2019年7月1日～2020年3月31日）※2
- ・長崎県 長崎みなとメディカルセンター
（指定期間は2020年3月31日まで ※既に指定済み）

【地域がん診療病院】 7施設 括弧内はグループ指定先医療機関

- ・青森県 むつ総合病院（青森県立中央病院）
 - ・滋賀県 公立甲賀病院（滋賀医科大学医学部附属病院）
 - ・香川県 三豊総合病院（香川大学医学部附属病院）
 - ・鹿児島県 鹿児島県立薩南病院（鹿児島大学病院）
 - ・鹿児島県 独立行政法人国立病院機構 南九州病院（鹿児島医療センター）
 - ・鹿児島県 県民健康プラザ鹿屋医療センター（鹿児島大学病院）
 - ・鹿児島県 鹿児島県立大島病院（鹿児島大学病院）
- （指定期間はいずれも2019年7月1日～2020年3月31日）※1

※1 「第14回がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」にて継続審議とされたもの

※2 兵庫県立柏原病院（既指定）と柏原赤十字病院が統合し、「県立丹波医療センター」となったため新規指定

以上のとおり、令和元年7月1日時点で、がん診療連携拠点病院の数は393施設、地域がん診療病院の数は43施設となります。